

令和2年度 報徳看護専門学校自己点検自己評価

はじめに

本校は、平成19年開校以来学校評価委員会を設立し自己点検評価を実施してきました。平成23年3月、厚生労働省の「看護師養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することになりました。平成26年度からは文部科学省「学校評価ガイドライン」に沿った自己点検・自己評価を学校全教職員で取り組み、ホームページに公表しています。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に迫られた1年でした。オンライン授業の実施や実習中止などこれまでにない対策を講じなければならぬ状況でしたが、教職員が一丸となり、教育の質を維持させることに取り組んできました。本年度の評価はコロナ禍での状況の評価であると思います。

令和2年10月に公布された保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、2022年度の入学生から実施される新カリキュラム構築に向け検討する中で、現行のカリキュラム評価を踏襲する機会も多くあり、今回の自己点検・自己評価に反映されたといえます。今年度は評価結果について、学校評価委員会で具体的な改善方策について検討しました。それらを学校関係者評価委員会で報告し、いただいたご意見を踏まえ学校運営の円滑化を図ってまいります。

1. 学校の教育目標

- 1) 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、理解できる能力を養う。
- 2) 生命を尊重するとともに、多様な価値観を認識し共感的態度及び倫理に基づき専門職として看護実践できる能力を養う。
- 3) 人々の健康上の問題を解決するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- 4) 健康の保持増進、疾病の予防と治療、リハビリテーション、ターミナル等、健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。
- 5) 人々が社会資源を活用できるよう、保健、医療、福祉制度を統合的に理解し、それらを調整する能力を養う。
- 6) 対象の状況を察して平等にいたわる気持ちや思いやりを備えた豊かな人間性を養う。

上記の6項の目標は本校の理念である二宮尊徳の報徳の教え、至誠・勤労・分度から導かれた項目で教育目的・目標への一貫性がある。ディプロマ・ポリシーのルーブリックによると、概ね各学年の到達レベルを達成していた。「主体的学習」について1年次から2年次にはできているとしている。プロジェクト学習や実習でのリフレクションによる方法の効果が出ていると思われるが、3年次にその姿勢が伸び悩んでいる。「科学的思考に基づいた看護実践能力」の3年次の低さは、今年度コロナ禍で実習が十分にできなかった状況が影響していると考えられる。

① 課題

1・2年次では目標のレベルにほぼ達していることは、主体性を生かす授業の成果が反映されている。しかし、3年次の実習終了後に「対象を理解し受け入れる能力」「科学的思考に基づいた看護実践能力」「専門性探求のための主体的学習姿勢」の重要な項目についてレベルに到達していないと答えた学生が多いことは、本来実習で身につけることができることが今年度は実習が十分にできなかったことによる影響は大きいといえる。今後も、実習において3つの項目について教員が意識して学生の成長を促進できるよう指導する必要がある。「保健医療福祉チームの協働・連携」については実習で意識して体験する機会を増やすことで効果は見られたがさらに指導が必要である。

② 今後の改善方策

1・2年次の授業において基礎知識や学習姿勢を十分に学び、それを実習で活用することができるよう連続した教育が必要である。主体的学習への取り組みも学内での授業で十分身につけさせる必要がある。

③ 特記事項

なし

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

令和2年度の本校の教育方針：学生と教職員、教職員同士が互いに尊重し合い、相手を思いやる行動をとり、学生が主体的に計画的に自己実現を目指すことができるよう支援する。

活動目標

1. 教職員間・教員と学生との関係において相手を思いやる行動を心がける。
2. 各自が自分自身の仕事に誇りを持ち、目標をもって1年間を過ごす。
3. 国家試験全員合格を目指し、対策は基本的に従来の方法を継続する。
主体的、計画的な学習支援 個別対応
4. 教員一人ひとりの創造性を発揮し、全員が協力して新カリキュラム構築に取り組む。
5. 実習において学生が「患者にとって一番良いこと」に気づき、経験の中から多くの学び、達成感が得られる実習となるよう、リフレクションを中心に支援する。

コロナ禍において非日常で予定しない行動を余儀なくされたことが影響されたと考えられるが全体に達成度は低かった。しかし、学会発表1題、雑誌投稿1件できたことは全体の刺激になった。教職員間の相手を思いやる働きやすい環境が、学生の学習環境として影響するので継続したい。

① 課題

どのような状況においても目標管理は重要であり、PDCAサイクルの徹底が求められる。業務内容の見直しが必要である。積極的な研修や学会への参加と情報交換が必要である。

② 今後の改善方策

PDCAサイクルを意識し、定期的な提出により目標をもって過ごし、やりがいのある職場にする。

自己のキャリアアップに向け、できる方策を考え参加する。また、それを支援する体制を作る。

③ 特記事項

なし

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目的・目標

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・教育理念・教育目的・卒業生像（またはDP）を明文化している。	3.7	教育理念である「至誠・勤労・分度」をもとに教育活動が一貫している。二宮尊徳記念館への研修で理念は深まるが、新型コロナウイルスで中止となった学びの影響は少なからずある。
・学校における看護教育の特色は定められている。	3.6	育成人材像は、ディプロマ・ポリシー・ルーブリック評価表で評価しているが、フィードバックが不十分と考える。
・教職員は教育理念、教育目的、卒業時の学生像（またはDP）を認識している。	3.6	今後、在宅医療推進の中において、看護師個々が対象者と対面・看護提供していくことを踏まえると、学生がディプロマ・ポリシーを認識し、目標に向かって行動変容・成長できるよう支援をしていく必要がある。
・教育理念・教育目的・卒業時の学生像（またはDP）などが学生に浸透している。	3.1	
・教育目標・卒業時の学生像（またはDP）は地域社会のニーズを踏まえている。	3.2	
平均得点	3.4	

※DP：ディプロマ・ポリシー

3. 評価項目の達成及び取組状況

(2) 学校運営

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・教育目的に沿った教育方針・活動目標が策定されている。	3.7	<p>平均得点は3.3と概ね適切であり、昨年と比較して0.1ポイント上昇している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の諸措置に伴いZoomによる遠隔授業や式典等、学内におけるICT化が急速に進んでいる。今後の更なるICTの活用及び環境整備が課題となる。</p>
・事業計画に沿った経営方針が策定されている。	3.4	
・運営組織や意思決定システムは諸規定に明文化され、意思決定過程において反映され機能している。	3.4	
・人事、給与に関する制度が諸規定に明文化されている。	3.1	
・教務及び事務の組織が整備され、校務分掌は明文化されている。	3.6	
・教育活動に関する情報公開が適切になされている。	3.1	
・情報システム化等による業務の効率化が図られている。	3.2	
・学校運営に学生の意見が反映されるように努めている。	3.0	
平均得点	3.3	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(3) 教育活動

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている。	3.6	<p>学生アンケートから、学習上の学びにくさの点を把握できた。これをもとに第5次カリキュラム改正に向けて、体系的に編成を目指す。実践的な職業教育では、臨床で活動する医師・看護師等を講師に迎え教授体制を図っている。授業への外部関係者からの評価として、毎年講師会を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止から開催できなかった。教育についての方針を共有し、教育内容の偏りがないようにする必要がある。また、学校評価委員会の外部評価者委員会が構成されたが、その活動を深めていく。</p> <p>教員は、業務の過重から教材研究時間・自己研鑽に時間の捻出が難しく、研修に参加しやすい環境づくりや業務をスリム化する必要がある。また、自己の能力を客観視し、必要な研修受講を進めていくことも必要である。</p>
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされている。	3.7	
・カリキュラムは学習内容にまとまりがあり、順序性をふまえ構築されている。	3.5	
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている。	3.3	
・関連分野の関係施設等との連携によりカリキュラムの作成と見直し等が行われている。	3.3	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）の内容はまとまりがあり、順序性をふまえた位置づけである。	3.3	
・授業評価の実施・評価体制がある。	3.7	
・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れている。	3.5	
・成績評価・単位認定の基準は明確になっている。	3.7	
・資格取得の指導體制があり、カリキュラムとの関連した位置づけである。	3.7	
・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している。	3.5	

・授業が実務経験のある優れた教員（専任・兼任含め）により行われるよう、関連分野における業界等との連携においてその確保に努めている。	3.5	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている。	3.0	
・職員の能力開発のための研修、学会等への参加が行われている。	3.1	
平均得点	3.5	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(4) 学修成果

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・就業率の向上が図られている。	3.9	「就業率の向上が図られている」「資格取得（国家試験）の向上が図られている」「退学率の低減が図られている」は、ほぼ適切と判断できる。
・資格取得率（国家試験）の向上が図られている。	3.8	「卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握している」については、卒業生の異動、退職等の動向について組織的な把握ができていない。「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている」については、卒業生による看護学の講義、卒後研修による卒業生同士の交流、卒業生と在校生との交流の機会等が確保、実施
・退学率の低減が図られている。	3.4	できていない。「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている」については、卒業生による看護学の講義、卒後研修による卒業生同士の交流、卒業生と在校生との交流の機会等が確保、実施
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している。	2.9	できていない。「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている」については、卒業生による看護学の講義、卒後研修による卒業生同士の交流、卒業生と在校生との交流の機会等が確保、実施
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている。	2.7	できていない。「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている」については、卒業生による看護学の講義、卒後研修による卒業生同士の交流、卒業生と在校生との交流の機会等が確保、実施
平均得点	3.4	今後は継続的に卒業生の社会的活躍の状況についての情報が得られるよう、就職施設や同窓会の協力を得ていく必要がある。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・進路・就職に関する支援体制は整備されている。	3.8	<p>評価ポイントは3.5と概ね良い。</p> <p>課外活動である学校行事において学生に過度の負担とならないよう支援体制や内容の検討が必要である。また、教育活動は保護者との協力のうえで学生を支援する必要性から、提供する情報の内容やその提供方法等の具体的な取り組みの検討が必要である。</p> <p>看護基礎教育では増えつつある社会人経験者のニーズに沿う教育環境であることが求められ、本校では、個別の社会人経験者の状況や求めに応じて配慮や工夫がなされているが、今後厚生労働省の指針も踏まえた教育環境の整備が必要である。</p> <p>臨床との連携の機会は主に授業（講義・実習）を通してであるが、社会に貢献できる人材育成の観点からキャリア教育・職業教育について臨床との連携を強化する必要がある。</p>
・スクールカウンセラーの配置など学生の健康や学生相談に関する体制を整備している。	4.0	
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されている。	3.8	
・学生の健康管理を担う組織体制がある。	3.8	
・課外活動に対する支援体制は整備されている。	3.2	
・学生の安全管理（災害共済保険加入等）を行っている。	3.9	
・保護者に定期的に情報提供を行っている。	3.3	
・卒業生への進学、就労に関する支援体制が整備されている。	3.3	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている。	3.3	
・看護分野における臨床との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われている。	3.1	
平均得点	3.5	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(6) 教育環境

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。	3.0	平均得点は3.3であり概ね良い。
・実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。	3.5	本校では、学習活動へ活用して貰えるよう学生1人に1台iPadを入学時から貸与しており、校内の通信環境もある程度整備されている。今年度は、コロナ感染拡大防止の為、4月・5月はオンライン授業となり、いち早く取り組めた。また、本校では、情報室兼視聴覚室を設けパソコンを設置し情報処理に関する技術等を学んでいるが、これらの機器は
・防災に対する体制は整備されている。	3.6	経年劣化が現れている。教授—学習活動においてオンラインや視聴覚教材が効果的に活用されるよう、機器の修理・買い替えや通信環境の整備等、改善を具体的に検討することが必要である。
平均得点	3.3	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・学生募集活動は、適正に行われている（高等学校等への情報提供などの取り組み 他）。	3.8	概ね適切と判断する。入学者選抜の方法は、学科試験および面接試験となっている。社会人入試においては面接試験と小論文のみであるが、入学後の社会人学生の学力低下や社会人基礎力が育みにくい気質が表在化するケースが増加している。現行の入試方法では社会人学生の状況を把握することが難しいと考える。より質の高い看護師養成を達成するためには、アドミッション・ポリシーを明確にし、それに基づいた入学動機・看護師への志望動機の強い学生を選抜できる入試のあり方を検討する必要がある、入学者数など学校経営への影響も合わせて検討することが課題である。
・学生募集活動において、資格取得（看護師国家試験合格状況）・就職状況等の情報は正確に伝えられている（オープンキャンパス等学校説明会の内容等）。	3.9	
・学納金（入学や在学中に係る費用等）の情報は明示されている。	4.0	
・入学者選抜の時期、方針、方法は適切である。	3.6	
平均得点	3.8	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(8) 財務

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・中長期的に学校の財務基盤は安定している。	2.8	中長期的に財政基盤を安定させるための入学生の確保のためには、継続した「専門実践教育訓練」指定校の要件確保が必要であり、来年度の再指定が必須となってくる。
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。	2.8	
・財務について会計監査が適正に行われている。	3.2	
・財務情報公開の体制整備はできている。	2.5	
平均得点	2.8	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされている。	3.9	平均得点は、3.7と概ね適切である。 今年度より、学校関係者評価の段階に進んでおり、今後外部委員の意見を参考として、学校の運営・教育内容を改善していくことが期待される。
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられている。	3.7	
・自己評価の実施と問題点の改善に努めている。	3.5	
・自己評価結果を学校のホームページへ掲載し閲覧制限なく公開している。	3.7	
平均得点	3.7	

3. 評価項目の達成及び取組状況

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1	理由
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。	2.9	平均得点は2.8とやや良い。 平均得点よりも低い項目は「地域に対する公開講座の受託等を積極的に実施している。」である。
・学生のボランティア活動を奨励、支援している。	2.9	地域で行われている行事への参加や学校行事の地域に向け開催へ取り組んでいたが、対象範囲が学内者など限定されていることもあり、広く公開することはしておらず年度により開催できなかったこともあった。学校の記念行事を機会とすることはこれまでと同様にし、今後地域への公開講座等の範囲を広げ行えるよう具体的に検討する必要がある。令和4年度には「いちご一会とちぎ大会（全国障害者スポーツ大会）へ学生全員がボランティア等で参加する予定でありその支援をしていく。
・地域に対する公開講座の受託等を積極的に実施している。	2.6	
平均得点	2.8	

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

目標と計画

目標：定期的な自己点検・自己評価によって、現状の問題を明確にし、教育の質の向上を目指す。学校のホームページ上で公表する。

計画：年度ごとに文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿った評価を全教職員で行う。

授業評価について、全員統一された書式で実施する。

授業アンケート結果を学生へフィードバックする。

評価項目の見直しを実施する。

評価結果から改善策を検討し、学校運営に活かす。

学校関係者評価委員会を実施する。

結果：定期的な学校評価委員会を開催し、計画的に進めることができた。全教職員に説明し協力が得られた。全員が学校運営に関心を持ち取り組むことができ、ホームページへの公開も定番化している。

評価実施前に、評価者全員からの意見を聞き、評価項目を評価しやすい表現や内容に改変した。

授業評価を全員統一された書式で行い、講師への報告、講師からの学生へのフィードバックを実施した。

評価の結果、昨年同様で改善されない点について、具体的改善方策を検討し、実践できるよう関係部署に働きかけた。

第1回学校関係者評価委員会を開催し、今後の方向性や外部委員の意見を得た。

課題：評価結果を改善につなげるために、評価結果および改善策を教職員全員に示し、各個人及び各委員会や係としてどのように取り組むかを検討していく。実践した結果を共有していく。

学校関係者評価委員会による外部からの評価を受け止めさらに改善に努める。

おわりに

今年度も文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドラインに基づいた学校評価」を公表することができ、多くの方のご指導をいただく機会となったことは喜ばしいことです。さらに学校関係者評価委員会により外部の皆様のご意見を伺うことができ、それらを取り入れた学校運営の改善を目指していきたいと思ひます。

開校から13年が経過し、2022年度のカリキュラムの改正に向け教育理念、教育目的、ディプロマポリシーの検討をする中で、教員各自の教育に対する思いを表出する機会となり、改正を待たずにできることはやるというすぐ目の前の教育に活かされていると感じております。今回の学校評価の結果から明確になった課題と合わせて、今後のより良い学校運営を目指してまいります。高齢社会、地域包括ケアシステムという社会・医療の変化の中での看護教育への期待も変化しています。今後も自己点検・自己評価を継続し、学校関係者評価委員会による客観的な意見を取り入れ、外部との協力体制を整え、社会の情勢に見合ったしかも看護の本質を見失わない看護教育を目指して努力していきたいと思ひます。

令和3年6月

お問い合わせ

報徳看護専門学校の自己点検・自己評価結果についてご質問等ございましたら下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

報徳看護専門学校 学校評価委員会

〒321-0106

栃木県宇都宮市上横田町 1302-12

電話：(028) 688-4040 (代)

Email： info@houtoku.ac.jp